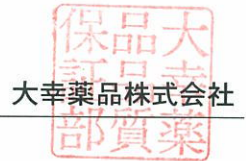


製品安全データシート



1. 製品及び会社情報

製品名：クレベリンG
会社名：大幸薬品株式会社
住所：大阪府吹田市内本町3-34-14
担当部門：大幸薬品株式会社 品質保証部
電話番号：06-6382-1095
FAX番号：06-6382-1076

作成：2006年10月 2日

改訂：2009年 2月 5日

2. 組成、成分情報

単一物質・混合物の区別：混合物

化学名：二酸化塩素含有高吸収性樹脂

成分及び含有量：二酸化塩素液

アクリル酸重合体部分ナトリウム塩架橋物と無機物粉体の混合物
他、企業秘密のため一部非公開

製造時規格：ClO₂⁻ 80,000~100,000ppm

化学式又は構造式：ClO₂

官報公示整理番号：(1)-243 (化審法・安衛法)

CAS No.：10049-04-4

EINECS No.：233-162-8

安衛法通知対象物質：該当

PRTTR法：該当せず

3. 危険有害性の要約

分類の名称 (分類基準は日本方式)：酸化性物質 (消防法の危険物には該当せず)

4. 応急措置

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、水でうがいをして喉を洗浄するとともに、鼻腔内を水で洗浄する。状態が改善されなければ医師の診察を受ける。

眼に入った場合：直ちに清浄な流水で15分以上洗浄した後、状態が改善されなければ医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合：直ちに大量の水を飲ませた後、吐き出させる。状態が改善されなければ医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置 (周辺火災時)

消火方法：大量の水を噴霧する。

この物質自体は不燃性であるが、酸化剤であるので、可燃性物質の燃焼を促進することがある。また、高温になると多量の二酸化塩素ガスが一時に発生するので、直接吸い込まないように注意すること。周辺火災の場合、冷却し、安全な場所へ移す。

6. 漏出時の措置

人体や衣服を損傷する可能性があるため、触れないように注意しながら多量の水で十分に洗い流す。

す。洗い流すことができない場合は、還元剤のチオ硫酸ナトリウムにて分解する。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い：用途以外に使わない。

小児の手の届かない所に保管する。

刺激を感じることもあるので、鼻先で直接吸い込まない。

金属に対して腐食させる可能性があるため、その側での使用および放置はしない。

多少の漂白作用があるため、色物の繊維等の側での使用および放置はしない。

内容物がこぼれた場合はすぐに拭き取る。

車内等密閉状態の狭い空間内で長時間使用しない。

保管：高温では容器内でガス圧が増大して膨張破損したり、容器の破損に至る経時劣化が促進されるので、20℃以下の冷暗所で保管すること。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度（二酸化塩素ガスの参考値）：

ACGIH（2003年）；TLV-TWA 0.1ppm、0.28mg/m³
；TLV-STEL 0.3ppm、0.83mg/m³
OSHA ；PEL-TWA0.1ppm、0.3mg/m³
NIOSH（1992年）；REL-TWA 0.1ppm、0.3mg/m³
；REL-STEL 0.3ppm、0.9mg/m³

保護具（高濃度二酸化塩素ガスの場合）：

呼吸器の保護具；空気呼吸器、送気式マスク、ハロゲン用マスク等

手の保護具；保護手袋

眼の保護具；保護眼鏡（ゴーグル型）又は、呼吸用保護具と眼用保護具の併用。

皮膚及び身体の保護具；保護衣。状況に応じて前掛け、長靴等。

9. 物理的及び化学的性質

外観等：常温で黄色または黄褐色のゲル

塩素や臭酸に似た刺激臭

二酸化塩素ガスとして

沸点：11℃

融点：-59℃

蒸気圧：101kPa（20℃）

引火点：130℃（13.2～39.5vol.%）

比重（水1）：1.6（0℃）（液体）

爆発限界：10vol.%（空气中）

水への溶解度：0.8g/100ml（20℃）

相対蒸気密度（空気=1）：2.3

ゲル剤として

凝固点：0～-1℃

10. 安定性及び反応性（二酸化塩素ガスの参考値）

安定性：空気、熱、光等に対し不安定で、放置すると徐々に分解する。

反応性：高濃度の二酸化塩素ガスは、10vol.%以上もしくは100℃以上で爆発性の危険性あり。

可燃性：なし。

発火性：自然発火性及び水との反応性なし。

酸化性：非常に強い酸化剤であり、高濃度の場合腐食性あり。

1 1. 有害性情報

急性毒性：吸入毒性；マウス、333g（ゲル重量）／m³で使用しても死亡例認められず。

経口毒性；マウス、LD₅₀>2000mg（ゲル重量）／kg

変異原性：ラット微核テストにて兆候認められず。

刺激性：ウサギの眼に注入しても無刺激またはごく軽微な刺激。

高濃度の二酸化塩素ガスには強い刺激性がある（特に眼、肺、気管支に対し）。吸入した場合には息苦しさ・息切れ・咽頭痛、眼に触れた場合には赤変・痛み・眼のかすみ、皮膚に触れた場合には過敏性の場合赤変を起こすことがある。

1 2. 廃棄上の注意

空容器を処分するときは、内容物を除去した後に行う。

1 3. 輸送上の注意

運搬に際しては、容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。国連分類に該当せず（記載されているのはガスのための）。

1 4. 適用法令（高濃度の二酸化塩素ガスとして）

労働安全衛生法：通知対象物 政令番号414

労働安全衛生法：施行令第18条の2 通知対象物（第415号）

溶液としては適用法令無し。

1 5. その他の情報

ClO₂の水溶液は、危険物に該当しません。

参考文献：

改定第3版化学品法令集 化学工業日報社（2001）

化学物質安全性データブック改定増補版 化学物質安全情報研究会編（1997）

改訂版労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社（2003）

薬事法・薬剤師法・毒物及び劇物取締法解説第14版 薬事日報社（2004）

記載内容は現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。取扱いに際しては、細心の注意が必要です。特別な取扱いをされる場合には、各位にて新たに安全な使用条件を設定していただきますようお願い申し上げます。